

とうべつ

議会だより

No 131

平成14年11月1日発行



5・6年生による劇「弁小今昔物語」(弁華別小学校 学芸会)

第4回 定例会

平成14年9月

1億4700万円追加 (一般会計)・議案審議 — 2

意見書3件を可決・議員提案 ————— 4

クエスチョン? 一般質問 ————— 6~14

所管事務調査報告 (議運・広報) ————— 15

9月定例会

一般会計に1億4700万円を追加

総額103億915万円に

町長の給料を減額

「国民健康保険税課税に誤り」「1カ月10%」

平成十四年第四回定例会は、九月二十四日から二十六日までの三日間の会期で開催されました。一般会計、国保特別会計の補正予算、老人医療費の助成に関する条例の一部改正、当別町税条例の一部改正、町長の給料の減額に関する条例制定などを審議しました。その結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。

4会計の補正は 1億6千万円

一般会計補正予算は一億四、七〇〇万円を増額し、これを可決しました。

今回の補正は、老人保健法改正に伴う高額医療費支給事務電算システム作成委託料六二四万円、当別川環境整備事業委託料三二五万円、水田作付体系転換実証事業補助金三、八二八万円、地域総合整備資金貸付金八、〇〇〇万円、道路改良工事に

伴う道路用地購入費一、七六九万円などが増額の主なもので、総額を一〇三億九一五万円にしました。

また、国民健康保険特別会計補正予算に二七八万円、介護保険特別会計に八四一万円、水道事業会計に二〇二万円をそれぞれ増額補正し、これを可決しました。

町長の給料を 減額

減額

定例会初日の行政報告において、泉亭町長より





高橋嘉弘氏

教育委員に 高橋嘉弘氏再任

教育委員高橋嘉弘氏は、九月三十日をもって任期満了となるので、再任について町長より提案があり、議会は満場の一致で同意しました。同氏は町内園生在住、六十歳。



10月12日(土)当別中学校体育館において、「当別ふくろう音楽祭」が開催されました。本町において、初の開催となった音楽祭では、姉妹都市岩出山町から「スコーレハウス合唱団」を迎え、町内の7団体が参加。会場は熱気あふれる歌声と演奏に包まれ、観客を魅了しました。

平成十四年度国民健康保険税課税に誤りがあったことについて陳謝があり、定例会最終日に国保税課税誤りとその他業務での事務手続上の不手際があったことに対し、平成十四年十月一日から同年十月三十一日までの間における町長の給料の減額に関する条例の制定が提案され、これを可決しました。

□教育委員会委員の任命について
□当別町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

平成十四年度国民健康保険税課税に誤りがあったことについて陳謝があり、定例会最終日に国保税課税誤りとその他業務での事務手続上の不手際があったことに対し、平成十四年十月一日から同年十月三十一日までの間における町長の給料の減額に関する条例の制定が提案され、これを可決しました。

□健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

□当別町道路線変更について

□当別公共下水道雨水管渠布設工事(第2-1排水区)第2工区請負契約について

小野広実議員、白木和廣議員、小寺和昭議員、桐井信征議員、山田明美議員、柏樹正議員、堀梅治議員、高谷茂議員、後藤正洋議員の九名が登壇し、町政をただしました。

専決処分

今定例会において、次の二件を専決処分したことが報告され、これを承認いたしました。

□公用車の物損事故について損害賠償額を定め和解すること

□パンケチュウベシナイ川護岸の倒壊に伴う護岸補修工事費の計上による補正予算

平成十三年度当別町各会計 決算審査特別委員会設置される

平成十三年度当別町各会計歳入歳出決算及び当別町水道事業会計決算認定について、鹿野代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議会は議長、監査委員を除く全議員で構成する特別

委員会を設置、審査することに決定し付託しました。

《開催月日》
平成十三年十一月一日
十三日(予定)

平成十三年度当別町各会計決算審査特別委員会
委員長 村上弘志
副委員長 川村 勇

第4回定例会 議員提案

朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致

事件の真相解明を求める意見書他2件を可決

定例会最終日に三件の議員提案が上程されました。採決の結果、全て可決され、国に提出しました。その内容は次のとおりです。

とも維持すること。

（趣旨抜粋）

提出者・堀 梅治

〔原案可決〕

（趣旨抜粋）

提出者・堀 梅治

〔原案可決〕

議員提案第一号

道路整備に関する意見書
国においては、北海道の道路整備の実状を十分踏まえた上、計画的かつ早期に整備が図られるよう次の事項について強く要望する。

- 一、道路整備及び積雪寒冷特別地域道路交通確保並びに特定交通安全施設整備等に関する新たな長期計画を策定し、所要の道路整備費を確保することにより、長期的視点に立った整備を一層推進すること。
- 一、高速自動車国道を初め高規格幹線道路の整備については、国の責任において着実に推進し、本町の高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図ること。
- 一、道路整備に必要な財源確保の仕組みを今後

議員提案第二号

「ペイオフ全面解禁」延期と、地方公共団体の公金預金を「ペイオフ」対象から除外し、全額保護を求める意見書

政府においては、次の事項について強く要望する。

- 一、平成十五年四月に予定されている「ペイオフ全面解禁」は、金融不安が解消され、景気が回復するまで延期すること。
- 一、地方公共団体の公金預金は、固定性、流動性を問わずペイオフの対象から除外し、全額保護する措置を早急にとること。

議員提案第三号

朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致事件の真相解明を求める意見書

政府においては、生存者について早急に家族との再会や本人の意思による帰国を実現させるとともに、亡くなられたと通告された方については、その事実確認を日本国の立場において直ちに行ない、事件の経緯やその後の行方など真相の全容解明に尽力するとともに朝鮮民主主義人民共和国に謝罪と補償を求めることを強く要請する。

（趣旨抜粋）

提出者・堀 梅治

〔原案可決〕



9月定例会 議場の様子



議

会

の

平成14年7月
～
平成14年9月

う

ご

き

- 7・1 宮城県山元町議会来町
- 7・3 新潟県村松町議会来町
- 7・8～9 意見書提出(東京都)
- 7・10 全道町村議会議員研修会(札幌市)
- 7・18 議会広報特別委員会
- 7・19 文教厚生常任委員会
- 7・23～25 議会運営委員会道内所管事務調査(上川郡東川町・士別市)
- 7・26 議会広報特別委員会
- 7・31 奈良県新庄町議会来町
- 8・8～10 議会広報特別委員会道外所管事務調査(宮城県雄勝町・山形県高島町)
- 8・19 上富良野町議会来町
- 8・20～28 当別・レクサンド姉妹都市締結15周年記念訪問
- 8・20 岐阜県本須郡議長会来町
- 8・21 全道議会広報研修会(札幌市)
- 8・21 宮城県富谷町議会来町
- 8・23 産業常任委員会
- 8・30 平成14年度石狩支庁管内町村議会議員研修会(新篠津村)
- 8・30 建設常任委員会
- 9・2 総務常任委員会
- 9・10 産業常任委員会
- 9・10 文教厚生常任委員会
- 9・11 総務常任委員会
- 9・12 建設常任委員会
- 9・18 議会運営委員会
- 9・19 総務常任委員会
- 9・24～26 第4回定例会
- 9・24 議会運営委員会
- 9・25 総務常任委員会
- 9・26 議会運営委員会



第4回定例会 委員会報告

本定例会において、文教厚生常任委員会より2件の委員会報告がされました。

「30人以下学級」実現等教育予算の充実を求め義務教育費国庫負担法を改正することに反対する請願書

平成14年6月26日に付託された本請願書については、7月19日、9月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。(一趣旨抜粋)

平成14年9月10日

委員長 高谷 茂

介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた国の財政措置を求める意見書について

平成13年12月11日に付託された本陳情書については、平成13年12月17日、平成14年1月31日、7月19日、9月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、趣旨採択することが適当と認めた。(一趣旨抜粋)

平成14年9月10日

委員長 高谷 茂



委員会の審議風景

町営中小屋スキー場の 利用拡大を図り継続を



小野 広実 議員

教育長

休止も視野に入れて

見直しを進める

合併浄化槽の 設置について

問 合併浄化槽の設置が推進されるのは、いつ頃か伺いたい。

尚、設置は是非、中小屋地域から実施していただきたいと、強く要望しておきます。

町長 極めて財政難の折ではあります。平成十六年度から合併浄化槽を設置するため個別排水処理施設設置事業を計画しております。

また、地域の優先順位ですが、希望する戸数の多いところ、地域における環境衛生の向上、美しいまちづくりへの取り組みで相乗効果が期待できるところ、複数の戸数が

共同で合併浄化槽を利用できる場所などを費用対効果の面から総合的に判断し、決定してまいります。

共同で合併浄化槽を利用できる場所などを費用対効果の面から総合的に判断し、決定してまいります。

ゴミ対策と粗大ゴミの 不法投棄について

問 家庭ゴミの分別はカレンダー、町政懇談会などで、PRしているが、不十分な地区が見えます。

何か施策を考えるべきだと思います。

また、粗大ゴミの不法投棄の防止策も伺います。

町長 今後とも町広報を通じて住民に改めて協力を呼びかけ、カレンダーの作成なども工夫をしたいと思っておりますが、この

際別町は進んで循環型社会に転換することをはっきり目指していくべきだと考えております。不法投棄については、単に看板や広告だけではなく、条例等の制定も考えながら強い啓発啓蒙を進め、行政と企業者が知恵を出し合いリサイクルできるような、エコロジカルな町として持続していけるよう進めていきたい。

町営パークゴルフ場の 利用について

問 河川敷のフラワーパークゴルフ場、太美地区のあいあい公園パークゴルフ場の利用者は、町外の愛好者が非常に多く、駐車場が満杯の状況であります。特に、あいあい公園に面した道路は駐車が多く、地元農業者は大変困っております。

また、阿蘇公園の駐車場では盗難事件、あいあい公園の利用上のトラブル、施設が破損されるなど、悪い状況にあります。

このようなことから、公園管理者を配置し、パークゴルフは有料化するべきと、ゴルフ愛好者など多くの声が高まっております。

この実情からして行政の対応が急務と思うが伺います。

町営中小屋スキー場の 運営について

問 平成十三年度の運営

経費は、約一、五〇〇万円の赤字である事は承知しています。また、財政的にひっ迫していることも承知しておりますが、青少年の育成と町民のために利用者の拡大を図り、継続運営を町民が願っております。

今後はスキー場の運営は大変厳しいことが予想されますが、どのような運営方針でいくのか伺います。

このスキー場については、入場者が

減少し、毎年大幅な財源持ち出しが続いており、町の事務事業の見直しを進める中で来年度以降、休止も視野に入れて見直しを進めていかなければならないと考えております。しかし本年度については再開されると言われている民間スキー場の影響を把握する必要もあり、町営スキー場は引き続きオープンすることとし、一層の経費節約を図るため、昼間のみの運営を行なってまいります。

町営中小屋スキー場の 今後の運営について

問 今後の運営が懸念される町営中小屋スキー場

減少し、毎年大幅な財源持ち出しが続いており、町の事務事業の見直しを進める中で来年度以降、休止も視野に入れて見直しを進めていかなければならないと考えております。しかし本年度については再開されると言われている民間スキー場の影響を把握する必要もあり、町営スキー場は引き続きオープンすることとし、一層の経費節約を図るため、昼間のみの運営を行なってまいります。

今後はスキー場の運営は大変厳しいことが予想されますが、どのような運営方針でいくのか伺います。



今後の運営が懸念される町営中小屋スキー場

高岡中央線の早急な歩道整備と 安全対策を求める



白米 和廣 議員

町長

歩道整備は展望公園とあわせて
整備し、標識設置等の
安全対策に努める

高岡中央線の歩道整備と
安全対策について

問 スウェーデンヒルズ
ウエスト地区の造成も完
成し、住宅も建築されて
おり、ビレッジ、イース
トを含めると千二百人余
が住む大きな街として発
展中であります。朝夕の
ゴルフ場往復の人々、ヒ
ルズの人々、高岡の人々
の幹線道路でもあり将来
に渡って通行量も増加が
予想されている。冬期間
においては、道路の凍結
や地吹雪による危険度を
さらに増加させます。地
域住民の安全の面からも
早急に歩道の整備をすべ
きである。さらには安全
対策として速度制限表示
の実施。各交差点に横断

歩道表示の設置。交差点
の識別が明確な、交差点
標識。交差点を識別する
道路上の表示。追越し禁
止表示又歩道設置の場
合、カーブ箇所にはガード
レールの設置等の安全対
策をすべきである。

町長 スウェーデンヒル
ズ地区の近くに、クリー
ンエネルギー・ル・ポー
ルの跡地がありますの
で、この地に展望公園を
建設することについて
は、かねてから議会での
議論になったところであ
り、二十一世紀を見据え
てクリーンなエネルギー
を活用する展望公園を計
画していきたいと考えて
おります。

高岡中央線については、

安全対策の必要性は十分
認識しておりますが、今
後、展望公園と一体化し
た整備を進めていきたい
と考えております。また、
交通安全対策については
は、スウェーデンヒルズ
内の道路をハイスピード
で走る車が随分多いよう
に思いますので、速度だ
とか追い越し禁止等の規
制標識について、公安委
員会にお願ひしておりま
したが、さらに強く要望
してまいります。

また、警戒標識や路上
表示については、町とし
て道路管理者の立場から
設置できるものは対応し
てまいります。

中小屋中学校の生徒数の
減少についての学校運営
のあり方について

問 平成十四年現在の生
徒数は全生徒数で九名で
あり、将来に渡って生徒
数の増加は見込めません。
少人数であるメリット
はあるが、成長期に身に



早急に安全対策をすべきである

つけなければならぬ、
社会性や競争力等はある
程度の生徒数の内での教
育が必要かと思えます。
地域の人々、関係各位
の御理解、御協力、御支
援をいただき、在校生の
意見も聞きながら、大規
模校への編入を検討すべ
きである。

教育長 中小屋中学校は
現在全校生徒九名で、二
学級認可となっておりま
す。

また、在校生徒数の関
係から、教頭、事務官が
配置されておらず、校長
を含めて六人の教員で教
育活動を進めている現状
にあります。

中学校教育の目指すも
のとしては、社会性の育
成とか学力の定着、向上、
さらには集団でのいろい
ろな刺激を与えようとい
うことがあるかと思いま
す。そういう意味で各学
校では、各種行事や学級
会、生徒会活動、クラブ
活動などが位置づけら
れ、また、学力の向上の
ために専門教科の教師が
配置されております。

しかしながら、生徒数
が著しく少ない中学校に

あつては、個別指導の徹
底というメリットがある
反面、お互いに刺激し合
いながら伸びる色々な能
力、例えば思考力だとか
判断力、表現力の育成、
さらに社会性を培うと
いった生きる力を目指す
教育が難しくなることで
あります。さらにすべて
の専門教科の教員を配置
することができません。
九教科ある中で現状
としては、校長のほか五
人という配置になるかと
思いますが、そういう中
で、急激で多様な中学校
段階の発達に対応できな
いという課題が生じてく
ることが懸念されており
ます。

このようなことから、
今後さらに生徒数の減少
が予想される中小屋中学
校につきまして、これか
らの時代を力強く生きて
いく、そして将来の社会
を担う人材の育成という
観点から、統合も視野に
入れた中学校教育のあり
方について、PTAや学
校関係者あるいは地域の
方々と話し合いを進めて
まいります。

住基ネットシステム稼動に伴い
町民に説明をどう行って来たか



小寺 和昭 議員

町長
町広報による周知、
意見等には個々に対応

住基ネットワーク

システム化について

問 去る八月五日付で住民票コード通知表が各家庭に送付されたが、町民に対する事前説明をどう行なって来たか。

また、送付後に疑問点や意見等があったかどうか。

また、個人情報保護法案も国会で成立を見ない中であることや懸念される問題点が多くあるものと思われる。十四年度の予算で保守管理委託料や機器借上料約七百万円計上されているが、その中で民間参入もあり得ることや取り扱い担当者の公務員としての守秘義務を含めて、今後トラブルが

生じた場合その対応策をどう考えているか伺います。

町長 町広報七、八月号でお知らせを掲載し、住民からは、安全対策への不安やコード番号の変更などのご意見等がありました。また、送付後に疑問点や意見等があったかどうか。

個人情報の保護は、基本ネットワークの運用要綱などを定め、関係機器の管理など厳重に保管管理しております。

不正な漏えいがないよう万全を期して、ネットワーク化された全国の自治体とともに、国として情報保護対策を強化するよう要請していきたいと思っております。

美しいまちづくり条例
について

問 今年度スタートし、地域や公共地を含めて草刈りや花いっぱい運動も展開されている成果は見受けられるが、その結果の総括と不在地権者に対する指導や要請の実態はどうであったか。また、各町内会等にボランティア負担をかけ過ぎではないか。また市街地周辺の草の処理について、ゴミステーションに山積されている状況にあるが回収費がどの程度増えたか、リサイクル化で堆肥化する考えがあるのか、実に来年度に向けての考えを伺います。

町長 国や道に協力を要請し、現時点ではこれまでと違う景観が創出されてきており、不在地主に對しても、町から雑草の刈り払いを要請し、一定の成果が上がっております。これまでの取り組みが、町内会へ多少の負担をかけたかもしませんが、決して町から美しいまちづくりのために決断を強いているのではなく、地域の方針を尊重し

た中で、美しいまちづくりを推進していきたいと考えております。草の処理は、一部の地区で昨年の2〜3割多く排出されていると報告を受けております。

リサイクルはゴミの減量化と表裏一体であり、今後、各家庭で刈り取られた草も民間と町で一体とした処理施設の活用を検討し、循環型社会に向けて準備をしていきたいと思っております。

集落地域の環境整備について

問 農業集落排水事業の従来の方法から抜本的見直しが見られ、リサイクル型統合補助事業となり、国が原則二分の一の補助となつたがこの事業メニューを取り入れる考えがあるかどうか伺います。

町長 この事業制度は従来同様に施設があることが前提で、事業費が過大になりますので、今後、新しいものは農業集落排水事業ではなく、合併浄化槽によって住環境の整備を進めたいと考えております。



行き止まり道路 (町道西8丁目線)

豪雪特例法による町道の
知事代行事業について

問 豪雪特例法が平成十四年度から十箇年延長されたことから町道で知事代行に該当する路線があるか、また、検討されているかどうか伺います。

町長 過去に二路線ほどありましたが、今はこの要綱に合うものがなく、本町においては現在該当する路線はありません。

市街地生活道路及び
排水溝の改築計画は

問 路面状態や排水の不良道路の沈下、行き止まり路線、バリアフリー化を含めて総点検を行な

い、生活環境改善に向けて整備計画を策定すべきと思いますが、特に大型車が通過すると住宅が揺れるなど、維持的補修では解決しないと思われるが、見解を伺います。

町長 ハードな公共事業ではなく、新たな持続可能な地域を目指すために何が急がれるかということが今最も議論を要することですが、高齢化社会に向け、最低の生活環境整備は緊急を要するものから逐次進めていく努力はしなければなりません。しかし容易でない事情はご理解をいただきたく思います。

地域会館の整備に関する考えは



桐井 信征 議員

町長 地域意向を踏まえ 協議しながら取り進める

地域会館の整備について 問 昨年八月二十九日に当別公明党が、四、八三一名の署名を添えて町内会館の整備要望書を提出しております。当別町も財政難で厳しい町政であります。スウェーデンヒルズのように離れた地域、また、太美南など全く集会施設を持たない地域、さらには金沢会館等は傾きが激しく使いづらい会館であります。修復するにも大変なお金がかかるものと思われまので、建替えるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

町長 一町内一施設が望ましいと考えておりますが、用地確保が困難なところや、複数町内会で利用した方が一定の施設規模が確保されるケースもありますので、地域意向を踏まえて協議しながら取り進めてまいりたい。金沢会館については、会館の傾斜要因や建築年数などから、建築費及び建築場所等を考慮すると建替える方が望ましいと考えております。財政事情の非常に厳しい折であります。緊急性があり、優先度が高いと考えております。また、スウェーデンヒルズの会館についても、早くから町内会で建設の要望がありますので、交流センターの施設の今後の運用についても十二分に見きわめながら

考えていきたいと思っております。

環境整備について

問 初めに環境の村の整備について伺います。当別町の行政区内にありますばらしい場所を、当別町も大いに意見を出し、さらに町民の声を最大限に反映させるべきだと思います。

町長 また、環境の村を持つ当別町として環境の村の整備だけでなく、すべての環境整備に取り組んでいかなければと思えます。今、深刻な問題になっている地球温暖化防止について、さらに年間一トン位出る汚泥を堆肥化にすべきと思えます。また、当別町の付加価値を高めるためには、さまざまな分野における専門的知識を持つ方々を置くべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長 環境の村について、道は今後、青山交流館を活用し、北海道における参加並びに体験型環境学習の拠点として整備を進め、町も道と協議し、早期実現に努め、積極的

な事業展開を提案してまいります。

地球温暖化防止については、世界レベルで早急に対処すべき課題であり、総合的、計画的な取り組みが必要であると強く認識しております。

下水道汚泥の再処理については、下水道汚泥有効利用基本計画の策定を進めております。人材育成については町内のNPOや自然、環境問題に詳しい人たちの協力を得て、国内外を問わ

ず、その分野の先例地へ調査、研修のため、派遣する人事の交流を積極的に進めたいと思えます。

市町村合併について

問 国の方針で町村合併が進められておりますが、合併特例法の優遇措置を受けるためには本年度中に決断しなければならぬ訳ですが、当別としては、合併特例法にのる合併を考えているのか、合併すると思えたら、この自治体を考えてい

るのか、また、メリット、デメリットはどのようなものか伺います。

町長 合併のメリットは、合併後十年間は普通交付税措置を合併前と同額保障する。公共事業の優先採択、重点投資及び関係省庁の連携した合併支援策の導入ができる。首長、議員、職員数の減、及び広域で質の高い行政サービスの提供ができるなどとされています。

デメリットは、国からの交付金が減少する。大都市と合併した場合、中心部と周辺部に格差が生ずる。地域への愛着や歴史、文化が失われる等が挙げられ、当別町においてもやや同様であると考えております。合併することが町の生き残りにつながるのか、また、どこと合併が可能なのか、道が策定した当別町の合併パターンにはこだわらず、合併検討委員会に検討させており、結果が出ましたら、私として判断をしてまいります。

その他の質問

・薬物乱用防止について



参加・体験型環境学習の拠点として整備が期待される青山交流館

ごみを有効資源として
循環すべき



山田 明美 議員

町長
循環型社会に向け、
総合的に検討する

個人情報保護が

十分対応できるのか
問 住民基本台帳システムネットワークについて質問します。

国民の個人情報を一元化する改正住民基本台帳法が八月五日に施行されました。

全国どこの市町村からも住民票がとれるようになるなどのメリットが強調されています。

しかし、法施行の前提となるはずの個人情報保護法案も棚上げされたままであり、国の情報管理強化につながることやプライバシー侵害など、多くの問題点が浮き彫りになっております。

トラブルはすべて自治

体の責任で対応しなければなりません。

一点目にお伺いいたしますが、六月から当別町個人情報保護条例が施行されていますが、町長は住民ネットワークにおける個人情報保護のあり方についてどのように認識されていますか、町民の個人情報の保護が十分対応できるのか、また、どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

二点目は、事務の利用拡大への懸念や凍結がなされている中で本人確認情報を提供または利用できる事務の拡大について、町長の見解をお伺いいたします。

町長 住民ネットワーク

システムにおける個人情報の保護は、法令と技術、また運用の面から、高い基準でさまざまな保護対策が講じられています。

町としては個人情報保護条例の制定と併せて住民ネットワークの運用要綱などを定めております。

そして、関係機器等の管理などについては、ICカードやパスワードを利用して操作できる職員を限定しており、誰がいつ操作したかの記録が残されるシステムを確立しております。

また、カードについては、使用時に管理者の承諾を得ることなど、厳重に管理しております。

また、業務拡大については現在、住民基本台帳カード利用の拡大は考えておりません。今後住民のニーズがあれば、慎重に取り扱いを検討していきたいと思っております。

有効資源を循環型社会へ
問 生ごみなどの堆肥化と循環型社会について伺います。

町内の街路樹や公園で剪定された枝、落ち葉等、



公園の落葉も有効な資源

ほとんどがごみとして処理されています。しかし、これもきちんと処理すれば大切な資源であり、町内にある有効な資源を、農業や花壇など土へ返し循環させていく必要があると考えます。

石狩市にあるEM菌を利用してホテルの食品残渣を堆肥化している工場を見学してきました。EM菌は、乳酸菌、酵母菌など、人間にとってよい働きをする微生物です。

このEM菌の効果として、農業では土壌改良で使用するにより地力が上がり病害虫を防ぐ効果や、農薬や化学肥料は使わない無農薬有機栽培

が可能になっています。

さらに浄化槽や河川にEMを投入することで、汚染された川や湖がEMの力で魚のすめる水に蘇るなどの効果が上がっております。

当別町のごみを資源として有効に循環していくことができるか、長期的なごみの問題を議論し実行すべき時期に来ていると思えます。まずはEMを使ったモデル地域の実施を行なうべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

町長 本町においても民間活用を含めた中で循環型社会づくりを目指していかなければならないと

考えております。

また、家庭ごみの資源化には多くの住民が関心を持っていることから、安価で手軽にできる段ボール箱を利用した生ごみ処理法など、循環型社会づくりに向けて、総合的な角度から可能性について検討してまいりたいと考えております。

問 クリーン当別推進審

議会での答申が出されましたが、事業系のごみの有料化など今後実行していかなければならない問題として、官民一体での取り組みが不可欠ではないかと思えます。

さらにごみ問題に対応するには、現在の環境衛生係での職員の人数が十分ではない。今後どのように対応するか伺います。

町長 ごみを地域に循環していくということを大前提に考え、企業と町とが一体となってどういう形でこれを処理していくか話し合いを進めていき、また、役場の機構を見直さなければならぬと思っております。

介護保険料・利用料の減免を



柏樹 正 議員

町長

町の財政状況を勘案し、一定の判断をする

負担軽減は切実な願い
 問 国民生活と日本経済を一層の危機に陥れる医療制度の改悪や介護保険料等の引き上げ、年金給付額などの引き下げなど、社会保障の合計で少なくとも三兆二千四百億円の負担増が国民に痛みとしてかかっています。十月から医療費の改定で、お年寄りの場合は一割の負担になったら、二倍から三倍の負担になる。一万円持って行かないと病院に行けない。当然これは受診の抑制につながる。介護保険の見直しも来

年行なわれるが、当別町の場合は人口増が予定通りになっていない。高齢化率も一八%になってきている。在宅介護を重視した当別町を評価するが、値上げはせざるを得ないと聞く。特に低所得者に対する対策は町独自の対応も求められる。当別町の場合、十三年度の国民年金、厚生年金合わせて四、六〇九人。人口に占める割合が二二・六%、一人当たり月四万円に満たない人たちも相当おり、想像以上に深刻な問題が出てくるのではないかと。市町村独自の保険料減免は管内では低所得者対策として、千歳、北広島、新篠津。現金給付も石狩や浜益で行なわれており、利用料に対して道内一三市町村で軽減措置を既に行なっている。病

院代が高くなったら、「食費や生活費を削る」「病院に行く回数を減らす」「検査を減らす」「薬を減らす」切実な問題だと思おう。本当に大変な人たちに対する対応を町長にも要望し答弁を求めます。

町長 介護保険料については八月に当別町高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画作成委員会を設置し、平成十五年度に向けて本町の適切な介護保険料の検討をお願いしておりますが、十五年度以降の介護保険料については、一定の判断をした後、三月議会には提案させて

いただきたいと考えております。なお保険料は、十四年度よりも高くなるのが想定されます。今後とも町民の立場に立つて施策を進める考えであります。現在の社会情勢やこの町の財政状況も推察していただきたい。

拉致事件の真相究明を
 問 日朝両国が首脳会談を行なって、両国間の問題を解決し、国交正常化を実現するために交渉再開することで合意したことは歴史的な意義がある。日本側は、過去の植民地支配について痛切な反



10月から老人医療費自己負担が1割に

省と心からのお詫びを表明した。北朝鮮側は拉致問題について、北朝鮮の特殊機関による事件であることを認めて、責任者が処罰されたとして謝罪を表明した。他国の国民を暴力によって自国に拉致することは国家主権を侵害し、基本的人權と人道に反する重大な国際犯罪で、国家機関が関与していたとすれば事は重大であり、日本共産党も厳しい抗議の態度を表明している。テレビの中継をみて国民が相当な怒りと悲しみ、真相を究明してほしいという政府に対する強い要求がある。当別町でも議会がこの意見を政府へ伝え、町長自身もその意思を表明すべきではないか。

三十人以下学級の早期完全実施を
 問 三十人以下学級に本年度からモデル校として当別小学校も指定されて、実施されているが、評価はどうなのか。モデル事業の実践の検証が行なわれると思うが、取り組みの状況、そして来年度以降の実施に向けての決意を伺う。

教育長 このモデル校は平成十五年度も継続して実施される予定であり、成果としては発達状況に応じた個々への指導がしやすく、教師の目が行き届きやすい、特に低学年について基本的生活習慣の定着などに大変大きな成果を上げていると報告されております。北海道教育委員会はモデル校の成果を評価し、少人数学級の実施を検討していくこととしており、当別町教育委員会としても当別小学校の成果を踏まえ、少人数学級の実現に引き続き要望してまいりたい。

当別の農業があぶない
お米も大変なことに



堀

梅治 議員

町長

農家の自立を求め、
当別の農業と一緒に考えたい

問 農水省と生産調整研究会は主食であるお米まで市場原理にゆだねる方向でまとめようとしている。余剰米についても転作についても生産者と生産者団体の責任で処理させたいとっている。私は主食であるお米は国が責任をもって処理すべきと考える。

主食について国が全責任を負ってこそ消費者も安心して食べる事が出来ると思う。
町長はこのことについてどう思うのですかお伺いいたします。
町長 平成七年に施行された主要食糧の価格の安定に関する法律によりまして、既に市場原理の導

入がされているところですが、今回の中間報告や食糧農業農村基本法から国が放棄するものではないと認識しております。農家は考え方を变えていく必要があると思えます。当別の農業の生きる道と一緒に考えていくべきだと思います。

私もレクサンドに行ったとき、レクサンド市が私どもを接待するときはチブレ村という農村地帯に行き、その町内会館で農家のご夫妻が地元の料理をつくり、我々をもてなして下さいました。当別の大きな農家が、子供がいなくなったりして、お年寄りだけであれば空いている部屋を、い



消費者の安心のため、主食については国が全責任を持つべきである

わゆるグリーンツーリズムに使うというようなこと、そういうことは当別でもできることで、一戸の農家が野菜を売ったりしても、ほとんどの農家はどうにもならないのではないかと。そういうスポット的なことは駄目なのだという

ことをJAの役員でも言う人もおりましたが、そういうことではないのではないかと。一農家が栄えれば隣の農家がそこへ材料を供給するとか、泊まる部屋が増えた場合は隣に泊めてもらうというようなことが徐々にしていけるもの

でありまして、やはり自立していくということを考えていかなければならないと考えております。

どうする町財政

問 町財政は大変なようですが、幸町の区画整理事業をやることは財政はさらに大変になり、町が当然責任をもたなければならぬことまで出来なくなるのではないですか。
私はペナルティをおそれないでやめた方が良くないのでないかと考えますが町長の考え方を伺いたします。

町長 ペナルティだけが継続を決定したということではなく、財政的なことから言うと、そんなに反対であればもうこれはやめましょうと。私はやめたい気持ちですというふうに住民に申し上げました。

しかし、道の方でも一自治体として意思決定してから久しいものをここで首長が変わったということだけでやめていいのかと。そういうふうになると今後の当別町行政にあらゆる面で支障が出て

くるという示唆をいただきました。
住民にそのとおりに伝えて話をした中で、同じ規模ではありませんが、二分の一という縮小した内容の中で当別町が市街地としての発展が望まれるのであれば、それぞれ協力しようという。

町の発展、これを継続することの方が発展に結びつくということを住民が理解をできたという、それが一番大きな原因でありまして、そういうことで進めていくことになりましたので、一つ一つのことを従来、当別町が行なってきたこと、継続していろいろな公共事業あるいは整備事業、進めていくことは非常に望ましいこととありますけれども、限られた財源の中では、何を継続し、何を新規に起こし、何を改めるかを議会の皆さん一人ひとりの意思を尊重して、多くの意見を大切に

して出向していく道を取りたいと思っておりますので、ご理解をいただきます。たく思います。

当別川の総合的な 整備計画策定を



高谷 茂 議員

町長 河川管理者との協議を進め、 町独自の計画を立てたい

当別川河川整備計画について

問 平成十四年一月石狩川水系中流当別圏域河川整備計画が北海道によって作られました。整備期間は二十年間で内容は全く基本的なものです。しかし、整備計画は地域住民が心地よいと感じられる当別川であるため、河川との豊かな触れ合いの場を確保するため、河道の瀬、淵の保全、護岸工法についても配慮した可能性を含めた内容になっています。町長が今取り組んでいる美しいまちづくりとも大いに関係ある計画だと思えますし、パンケ川の護岸が一部崩れるといった放置できない

状況も発生していることから、ダム完成を見据えて、完成後の当別の形態のあり方について、パンケ川、材木川も含めた総合的な整備計画を持つべきと考えますが町長のお考えを伺います。

町長 パンケ川は今後技術的に流速を速め、川としての機能を整える整備を考えており、その上流部も一連の整備計画を立てたいと思います。

当別川については平成二年に策定した緑地基本計画を柱とし、多面的な利用方法での活用を進めたいと考えており、河川管理者と協議を進めながら、町独自の計画を早急に立てたいと思います。

道管理河川である材木川は、道との協議では上流部も河川整備計画を立て、今後進めてもらうことになっておりますので、道河川の計画に委ねたいと思います。

就農の現況と 今後の見通しについて

問 北海道の平均では、後継者のない農家は七〇％に近づき、毎年二、五〇〇人以上が離農し、新規就農者は平成十年で五八一名、その内農業外からの就農者は全道でも五十二名しかいない。町は、

当別町の現況をどう把握し、十年後の将来をどう予想されているか伺いたい。

次に、本年九月に厳しい就農状況を踏まえて、北海道農業の確立と保全のため新規就農サポートセンターが北空知農協の呼びかけで発足しました。本町も研修ファームを募集し、積極的に参加することを検討すべきと考えます。消費者の目を持つた新規就農者を受け入れることは、当別の新しい農業にとって価値があると考えますが町長のお考えを伺います。



ダム完成を見据えた整備が求められる

考えを伺います。

町長 町は平成十年から五年間で、わずか三十名の就農状況ですが、同時に七十五戸が減少し、当別の農家で後継者がいる農家は約五分の一、今後五年間で想定すると七十歳になって後継者のいない農家が五分の一以上になり、さらに十年たつと三〇％以上になるという状況です。そういう状況を踏まえ、農業者が減退し、地域農業を目指す姿を確立することが非常に重要であり、まずは今いる農家で組織化、共同化し、さらにコントラクターの活用が期待されます。単に農地の放棄や農地を残して転居という事態を防ぐためにいろいろなサポートが大切です。今年九月に空知の方でサポートセンターができたこと聞きましたので、当別の地域農業確立のために必要なシステムかどうかを早急に検討したいと思えます。

当別町に

「牛の拓く牧場」を
旭川市の山林に「牛

の拓く牧場」として全国的にも有名な斉藤牧場があります。現地を見ると牛のつくる庭園と言った方がよいのではないかと考える美しい牧場です。蹄耕法という古くて新しい牧畜が極寒の地旭川で確立され景観と牧畜が見事に調和した新しい形の山林の利活用だと私は思います。当別町は七〇％が山林でこの里山的な山林を斉藤式蹄耕法を活用し、都市に住む人たちに開放していくような、新しい農業の形を各種規制緩和を図って進めるべきと思いますが町長の考えを伺います。

町長 斉藤牧場には、自然環境を基調とした経営に非常に学ぶところが多く、また、自然環境が多く町民が憩える場所を創出するという点、町外にアピールできる景観が広がるということなど、たくさんの方の利点があると思います。町民もしくは民間の方でこのような方法に取り組み要望があれば、いろいろな支援を惜しまずに行きたいと思えます。

住民参加で合併論議を すべきではないか



後藤 正洋 議員

町長 行政側の十分な判断なしに 住民参加での論議はできない

将来の財政運営は

問 財政調整基金、そして減債基金等の十四年度末の予想残高をそれぞれお示しをいただき、来年度の予算編成に対する見通しは。

町長 今後の見通しと対応について行政報告の中でも大胆な行政改革を図り、自立できる自治体を目指すと言われましたが、どの程度の改革を想定されているのか伺いたい。

町長 財政調整基金の残高は五、九〇〇万円、財政基金の残高は五、六〇〇万円の見込みです。

十五年度予算については、六億円程度財源の不足が見込まれ、さらなる財政健全化に向けて公債

行政評価の公開を
問 昨日までの答弁で、それぞれ行政評価をしているという話しがござい

費管理を徹底し、町債の借り換えの実行、各種委員会諸経費の抑制や団体補助金などの大幅削減をして歳出の削減に努めなければとても編成できないという見込みであり、また、事務事業の見直しを徹底的に図り、費用対効果の観点や適正な受益者負担、事業の優先度を勘案して適切な配分を図るために政策評価を実施しなければ平成十五年度の予算編成ができないのではないかと憂慮しております。

また、事務事業の見直しを徹底的に図り、費用対効果の観点や適正な受益者負担、事業の優先度を勘案して適切な配分を図るために政策評価を実施しなければ平成十五年度の予算編成ができないのではないかと憂慮しております。

行政評価の公開を
問 昨日までの答弁で、それぞれ行政評価をしているという話しがござい

町長 事業評価の結果については、来年の三月の議会には概要を説明できるようにしたいと考えております。

町長 事業評価の結果については、来年の三月の議会には概要を説明できるようにしたいと考えております。

市町村合併について
問 この議論というのは最初に合併ありきではない。私もそう思っております。

町長は現時点で財政の見通しがつかないのでいろいろと交付税等についても、不確定要素が多いのだという話がありました。それで、今回、十二月に報告書をつくって、三月までに結論を出すのだという方針で臨まれていると思えますけれども、不確定要素が多いという状況には、私は逆に、町長の方針ですとこの結論が出る前に合併の判断をしなければならぬという状況にあります。

町長の方針ですとこの結論が出る前に合併の判断をしなければならぬという状況にあります。

市町村合併について
問 この議論というのは最初に合併ありきではない。私もそう思っております。

町長は現時点で財政の見通しがつかないのでいろいろと交付税等についても、不確定要素が多いのだという話がありました。それで、今回、十二月に報告書をつくって、三月までに結論を出すのだという方針で臨まれていると思えますけれども、不確定要素が多いという状況には、私は逆に、町長の方針ですとこの結論が出る前に合併の判断をしなければならぬという状況にあります。

町長の方針ですとこの結論が出る前に合併の判断をしなければならぬという状況にあります。

市町村合併について
問 この議論というのは最初に合併ありきではない。私もそう思っております。

町長は現時点で財政の見通しがつかないのでいろいろと交付税等についても、不確定要素が多いのだという話がありました。それで、今回、十二月に報告書をつくって、三月までに結論を出すのだという方針で臨まれていると思えますけれども、不確定要素が多いという状況には、私は逆に、町長の方針ですとこの結論が出る前に合併の判断をしなければならぬという状況にあります。

町長の方針ですとこの結論が出る前に合併の判断をしなければならぬという状況にあります。



住民へ情報を提供し、住民参加での議論を

なうことが大事だと思います。そういうご意思が町長におありかどうか伺いたいと思います。

町長 町政懇談会の中で必ず合併の話を上げておりますが、詳しく住民側からお尋ねあったのは一点だけで、今までのところ積極的に考えるべきは行政改革だと私は思っております。

合併について自分の一定の結論が出ないうち

に、住民の皆さんに、どうしたらよいかという尋ね方は無理があると思っております。

また、特例法で期限を切って合併の判断を求めることは、町村会でも異論を唱えています。

今、町では合併検討対策委員会を設置し、協議を進めているところでありますが、住民や議会の皆さんの意見を伺いながら対処してまいりたい。

平成14年度所管事務調査報告

議会運営委員会及び議会広報特別委員会が、各々の研修テーマに基づき、他町の施策状況等を研修してきました。今後の町行政に積極的に役立てていきます。

議会運営委員会

政務調査費制度の導入に向けて

議会運営委員会は、七月二十三日、二十四日に東川町、土別市において行政視察を行ないました。その内容は、議会運営及び政務調査費に関することで、お互いの円滑な議会運営のため、活発な意見の交換が行なわれま

した。また、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として支給する政務調査費導入制度については、交付金額や関係する条例、要綱等の説明を受け、当議会への制度導入に向けて認識を深めました。



雄勝町



高島町



読んでもらえる 広報誌づくり

議会広報特別委員会は八月八日～十日の日程で、宮城県雄勝町と山形県高島町で研修を行いました。議会広報の編集について学びました。両町とも「議会広報全国コンクール」において入賞を繰り返すなど「住民が関心を持ち、読んでもらえ

議会広報特別委員会

る広報誌」として、全国で高く評価されています。編集については、両町とも編集委員と事務局との共同作業でしたが、企画記事の充実や見出し、レイアウトなど読み手の注意を引くよう作られており、作業工程、役割分担など、今後の「議会だより」の編集に参考となりました。



(撮影:平出 理三郎 氏 提供)

高岡の秋を演出する緑肥用のひまわり

国道337号線より高岡中央線を上りスウエーデンヒルズ入口を過ぎ、グリーンヒルGC入口までの高台から小樽方向を望むと遠く石狩の海と澄んだ青空が交わり海から渡る風に丘のススキはリズムを取って一斉になびく。夕暮れ時、日中いつ丘に立っても、そんな風景は私の心を開放し、すがすがしくしてくれる。

私にとっては町内で最も好きな場所の一つである。

私は今、十一羽のニワトリを飼っている。ひなより飼育し、現在は毎朝各々が

一個の玉子を産む超優秀なニワトリ達である。

先日、高岡の人達に産みだて玉子を少しずつおすそわけしたが、後日ニワトリにと新鮮な野菜がドツサリ届いていた。収穫時に発生する規格外品という事だが競い合っ

て喜んで食べていた。規格や形状にこだわる事なくおいしいものは

おいしいと飛びつく姿は人間の間違ったこだわりを越えている様

で、ニワトリ達が妙に偉く見えた。

石狩湾に沈む夕日と銀色に輝くススキの穂、今しばらく高岡の秋

を楽しもう。

議会広報特別委員会(白木)

あ
と
が
き

私 ・ の ・ 好 ・ き ・ な 高 ・ 岡 ・ の ・ 秋